

第5回資産債務等専門調査会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成18年8月29日（火）10：01～11：43
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者

| | | |
|------|-------|-----------------------------|
| 会長 | 本間 正明 | 国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科教授 |
| 専門委員 | 跡田 直澄 | 慶應義塾大学商学部教授 |
| 同 | 伊藤 滋 | 早稲田大学特命教授 |
| 同 | 江川 雅子 | ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長 |
| 同 | 関 哲夫 | 新日本製鐵株式会社常任監査役 |
| 同 | 宗岡 徹 | 関西大学大学院会計研究科教授 |

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事
報告書とりまとめに向けて
 - 3 閉会
-

(概要)

(関会長代理) 今日、これからの報告書の取りまとめに向けて必要なことを議論していきたい。

(伊藤委員) 基本的に、資産売却、関さんが新日鉄でいろいろおやりになっていたが、幾ら頑張っても二、三兆しかない。これ全部、ただ、たたき売って、後は知らんよというのはよく言われるが、後世の国民にとって幸せかという基本問題があって、そういう点で有効活用という言葉は非常にいい言葉ではないかと思っている。それが1点だ。だから、ただ売ればいいというのではない。本当に幾ら、国会議事堂を売ったって七、八千億円にしかない。だから、やはりそういうようなことではなくて、国有財産売却について将来の国づくりに対して、特にこれからの国民が「そうか、こういうふうにするようにしなきゃ」という、そういう観点が必要、これが1点だ。これは年寄りのぼやきであるが。

2点目は、どうも独立行政法人という言葉で全部預けてあるわけだが、私は大学の教師で東大、京大の話、それから実感だと、非常に土地の使い方について大学の方の執行側にも不満がある。それから、文部省の特特会計側にも不満がある。これについてやはり実態をきちんと調べてみる必要があるかと思う。これは、大変重要で現実に、この前も申し上げたが、駅前の近くに大学の土地があって、そこを有効活用しようとするの特特会計上、文科省の方でなかなかそうは簡単にいかせないとかという話もあるし、文科省は文科省で大学は先に建物を早くつくりたいということで、特特会計を使って文部省から金を引き出して、その借金を払わないで、学部自治と称する、そういう内部事情の中で払わない、これは民間の銀行から借りたら差し押さえになるわけだが、特別会計に甘えてやって非常に困るという話を文科省の方もしている。その辺の実態を少し調べて。

それから、独法というのは、ほかに大学だけではなくて、例えば印刷局も独法になっている。独立行政法人。病院もそうらしい。独法問題はぜひ私、責任を持ってやるので、ご検討をいただくようにして。

それから、特別会計。私に関連するところでは、特別会計で土地に関しては、それぞれの担当する役人のところで一応、これは何に使うという形で土地を使う名目を図面上に書いてあるが、本当にそう使っているのかどうかということ、これはきちんとフォローアップをしてみないとわからないものだから、土地に深くかかわる特別会計はそういう点も少しご検討を願いたいと、以上、3点申し上げた。

(跡田委員) 少し意見を述べさせていただきたい。自民党がどういうふうなPTで出された

のか、それから各審議会、委員会等でどういう議論が出て、どこに違いがあるのかということを整理すべき。そして、今回の調査会でどこまでオリジナリティーが出せるのかどうかは、まだこれからの議論になるのかもしれないが、その議論からどういうふうにし少し歩踏み出すのか、ないしは段階でとまりながら問題点を指摘しているのかというのが、もう少しわかるような形で全体的なまとめが報告書には必要なのではないか。要するに、骨太の段階でとまってしまうのであれば、報告書を出す意味がなくなってしまうので、骨太からどういうふうな方向性をもって報告書をつくっていくのかというのが、もう少し明確にする必要があるのではないか。その辺が、むしろ考え方は恐らく踏襲せざるを得ないのだと思うのだが、方向性というところで議論をどう進めているのかというところがわかるように書き込んでいく必要があるのではないか。

一応今まで議論してきたことの総仕上げのような意味で、もう少し各論についてやらなければいけないことをひとつブレイクダウンするような形で書き込んでいく必要があるのではないか。例えば資産に関して、言うならばある程度の期間、2年とか3年という期間をかけて、総点検をすることぐらいが必要だということを明確にした方がいいのではないか。今、伊藤先生の委員会の方で宿舎等をかなりやっていたので、それ以外の部分に関して、公会計である程度フォローを始めているわけだが、フォローの仕方も少しまだ緩い部分があるので、やはりきちんとした点検を実際に1回やるのだということぐらいは書き込んだ方がいいのではないかというのがある。

あと、細かい点は改めてまた申し上げるが、全般的なところで一応そんなようなことをお考えいただきたいというのがまず第一段階だ。

財産については有効活用されているかは公共性、公益性の観点ではなくて、マーケットの要するに財産ないしは土地というものが収益率から見て有効なのかどうかということがまず重要であって、それを今度売る際に公共性・公益性ということを考えるべきであって、有効性の点検を公共性・公益性の観点から評価するという考え方は気になる。後ろ向きになるようなことは絶対になくするようにしていただきたい。一応、大ざっぱに3点ばかり意見として、まず申し上げる。

(江川委員) 特に私が担当している貸付金等の圧縮に関して、一つ確認しておきたい。今回の議論というのがもともと自民党とか同友会の方から100兆円単位で貸付金を証券化できるから、その圧縮をやるべきだという意見が出た、それで、金額的には先ほど伊藤先生からおっしゃったように、いろいろな土地を売っても二、三兆円にしかならないのに、貸付金の方は10

兆円単位で圧縮可能ということが非常に大きなポイントになっているというのは十分理解して今回の議論に当たらせていただいた。ただ、今回最終的な報告をまとめるに当たって、一応もともとの根本のところに戻って何が重要なのかはやはり押さえておくべきだということを昨日考えていた。どういう形でレポートに書くのかという、プレゼンテーションの問題はあると思うが、私自身の問題意識としては、財投関連の貸付金を圧縮するときの一番の根本原則というのは入口のところをきちんとやるべきだと思っている。その大きな理由は、証券化というのは簡単に残高を落とせるので、非常にわかりやすいという部分はあるが、ストラクチャーによって、最終的な残余リスク、例えば借りている人が返せなくなったときにそのリスクをだれが負うかというのが、場合によってはもともとの原債権をつくった事業体に残るというストラクチャーもあって、実際に例えば住宅公庫や中小公庫がやっているものの中にもそういうストラクチャーのものもあったりすると聞いている。それから、民間で行われている証券化にもそういうものがある。仮にそういうことであるとすると、もともと公共に残っているリスクないしコストが高くなるから財政融資の貸付金の残高を減らしましょうということなのに、見かけの残高は減っているけれども、実際のリスクは減っていないで、国民のコストは変わらないということになってしまう。そういう意味では、証券化をやるということがそれだけで目標になってしまって、もともとの入口の貸付金を減らすということが疎かになってはいけないということが重要なポイントだと思う。

それから、今回の議論では、財投機関に出している貸付金が証券化できるか、できるとしたらどれくらいできるかという問題提起だと思ったので、そういう形でご報告させていただいた。だが、当然私が説明したときに申したように、住宅公庫とか金融公庫とか、そういう実際に貸付金を出しているところのレベルでの証券化というのも重要というか、やれるところがあって、どちらがいいのかというのは実際にやっていくときに本当は考えるべき問題だと思っている。それで、私も時間がなかったもので、きっちりそこを比較検討するというところまで至らなかったもので、前回のプレゼンテーションでそこはあいまいにしていた部分はあるが、一般論で申すと、シンプルな債権の方が証券化しやすいし、それからコストも安くなるということはあるので、原債権の証券化を進めていく方が良いかもしれない。財政融資の貸付金の証券化がどれくらい効率的なのかというのは私も100%わからないところがある。だから、いろいろな段階で、つまり今これだけの多くの債権があるので、できることはすべてやっていくという観点では全部に全力で取り組むということはあるのだが、たまたま今回の議論の経緯が貸付金を100兆円単位で減らせるかというところから始まってしまったために、その議論だけがひとり歩きをし

て、もともとの財投にかかわる国民のコストをできるだけミニマイズしましょうという原則論から離れた提案になってしまっただけはまずいと思ったので、その辺の観点を盛り込んだ報告ができればと思う。

(宗岡委員) 私が担当する公会計改革の部分に関してだが、資産の売却、の貸付金の圧縮、特別会計改革、それらと公会計の改革というのは、ある意味においては非常にかかっている。というのは、公会計というものが、資産売却とか有効利用、それから特別会計の改革等に対して一体どのように貢献できるかということだからである。会計は、どう測定し、結果を示し、あるいは見通しを示すことであり、それと同時に、どう評価できるのかということも示すということであると思う。その意味において、さまざまな分野とかかかっている、公会計改革はただ単なる会計の改革ではなく、これらの分野の改革にも多く使うことができるのだということできれば明確にした上で、なおかつ全体としての改革の一つなのだとすることを明示できればと考えている。

それと同時に、もう少し細かい点を申し上げる。政府の売却等と会計の活用ということのかかわりの中でいくと、売却のやり方次第ではリスクが残ってしまう。単に売り切ってしまうと何のリスクも残らないのだろうが、何らかの仕組みで売却してしまった場合にはリスクが残る。ならば、それをどのように開示するのかということについていろいろ検討する必要があると思う。それから、有効活用ということは非常に抽象的だが、それはある意味では会計というものを使って開示しなければならぬ。たとえば、資産に対する便益だ、あるいはコストに対する便益だというような形で、便益をどのように示していくかということも検討する必要があるのではないかと考える。

それから、貸付金の圧縮の件についても、江川委員がおっしゃられたように、圧縮のやり方次第ではやはりリスクが残る。ならばリスクはどのように開示していくのかということと同時に、証券化することによって、どのような形に財務のあり方が変わっていくのか。それが果たしていい方向なのかどうかということもみていく中で、公会計というものを活用できればと考えている。

また、特別会計改革の中で、例えば年金のような所得再分配を中心とする政策の中においては、むしろ複式簿記よりは単式簿記、そういう収支を示すということを非常に重視するべきであろうし、そうするならば、また違った形での改革、つまり会計の改革の必要性も出てくるのではないかと考えている。

それから、少し各論的になるが、公会計の活用の中で、例えば私が申し上げた固定資産の証

券化のような中で、現行制度でも会計的に捉えるべく、それをフローにしていく、すなわち賃料という形のフローにしていくというやり方があると思う。そういう中では、固定資産の売却等との関係と、それと同時に、それが会計改革につながっていくことが考えられる。ただ会計改革というと、単なる仕組みというか、会計の基準の整備というところに焦点が当たるが、それと同時に制度自体を変えることによって、会計の在り方も変えていくという分野もありうる。そうすれば、会計はよりさまざまな分野と非常にかかわってくる。したがって、そういうところをちょっと格好よく言わせていただくと、立体的にそういう改革を描けばいいのではないかという感じがしている。

それから、これは非常に細かいことだが、システム化について、私の発表のときに少し申し上げていなかったことを補足させていたくと、今そういう企業会計の世界では、XBRL、すなわち、Extensible Business Reporting Languageというわけでだが、それが非常に進んできている。それは現在有価証券報告書の開示制度、それから国税庁への申告制度等で実際に利用され始めている。そういうものがあるので、パブリックの中での財務書類の作成等に関して、このような考え方も参考にさせていただけるとよい。

以上、公会計改革だが、できれば、単なる公会計の改革ということだけに終わらせずに、他の分野との関わり合いも明示できればと考えている。

(関会長代理) いずれも貴重な意見で、基本的なことについて若干後の議論との絡みを含めてご議論いただきたいと思う。

1つは、先ほどから江川先生もおっしゃられている財政融資資金貸付金、130兆ぐらい圧縮しようと、貸付金そのものを減らすということが大事だというのは、これはもう江川先生、全く私異論ない。

もう一つは、やはり10年以内に130兆円ぐらいを圧縮しようじゃないかというようなコンセンサスはできている。これは非常に難しいと思うが、メリットがコストを上回る場合に実施するという留保条件をつけるということの意味合いをどう理解するのか。今は政府が政府保証をつけたりいろいろな財投資金をかなり政府が出しているわけだが、これが具体的にどんなふうに使われて、本当に効率的に使われているかどうかというような議論は別にして、少なくとも資金調達コストは見かけ上非常に低い。これよりも低いようなコストには、私はいかなる証券化をやってもならないと思っている。当然本当はどれぐらいのリスクがあるのかというようなことが必ずしもはっきりしないで、政府保証とかなんかがついて非常に安く抑えられるというような面も私はあると思い、証券化して市場に出したときには当然リスクを開示することにな

り、リスクが高くてでもリスクに見合ったコストを払って証券化するということになるわけで、必ず私は少なくとも見かけはコストは高くなると思う。それに留保条件つけたら130兆はおろか、ほとんどできないのではないかと思う。このロジックを克服しないと130兆は僕は無理だと、こう思う。だから、メリットがコストを上回る場合、積極的に実施するというメリットとコストというのはどう考えるのか。今のコストは私は見かけ上非常に低く抑えられ過ぎていて本当かなと実は思っているけれども、それは総点検してみないとわからない。そうすると、本当に圧縮するにはこれをどういう論理で克服するのかという議論をぜひやっていただきたい。

それから、細かいことは別にして、跡田先生のおっしゃった報告書の付加価値というのはどう考えるんだという議論が非常に重要で、専門調査会というのは資産・債務改革の実現のための具体的方策について報告する。こういうことで、やはり実現のための具体的方策、マクロ的な数字が幾つか出ているけれども、130兆だとか、あるいは20兆の特別会計改革だとか出ているが、議論が十分できていないから、総点検しなきゃいけないという結論になると思うが、大体こういう考え方をすればこれぐらいの金額が出るので、それをやはりこう詰めていくという、少し具体性のある定量的な数字を出さなければならないのではないあ。これは短時間の間に非常に難しいが、僕は総点検して最終的には決めると、こういう留保条件をつけたらいい。その前提として、全体の政府資産というのはどれぐらいあって、どこをどういうふうに我々としては位置づけてせめようとしておるのかという俯瞰図というか、位置づけのようなものも、きちんと書いた上でということが一つ。

もう一つは、跡田先生、方向性とおっしゃられたけれども、やはりある程度、具体的方策、克服しなきゃいかん問題があるんだということでもいいと思う。そこがやはりはっきり書き込まないとちょっと。

あとは伊藤先生や宗岡先生やみんな先生おっしゃられた個別の具体的な非常に大事な論点だと思うが、これはみんな書き込んでいけばいいと思う。幾つか議論しなきゃいけないことはある。それから、先ほど跡田先生が提起された公共性・公益性の観点からというのは、余り強く出すと良くないと思う。さっきの伊藤先生の議論に全く賛成だが、民間に売却したらお前何するかわからないという話、それはあるわけで、できるだけ国民や関係する市民の生活向上、地域に貢献する形で利用したいというのは、これは当たり前のことだが、私の考えは伊藤先生と意見が違うわけでは全くないけれども、私はその考え方は、土地利用計画、用途制限も含めた国の政策をきちんとするという観点ではないのか。そういうふうに整理してきちんと国有財産があるようなところの土地利用計画、国土交通省がやっている土地利用計画だとか、都市計

画だとか、用途地域・地区の制限だとか、そういうのをきっちり、そしてそれは民間に売の場合だって当然前提になるわけであり、個別に売る、売らない、どう利用するかという議論をするのではなくて、そこはもう少し大きな国の政策として、都市計画の整合性の観点から、もうちょっと中長期計画的な都市計画というのをきちんと、そういう対象地域についてはきちんと国の責任で定めてもらいたいという趣旨ではないか。

(本間会長) 報告書では政府がこれまで議論したり、あるいは各審議会で議論してきた部分はどこまで進んでいて、これに対して、一方で、自民党はどのような主張をしてきたのか、そして両者にはどういう差があるのか、そこをまず整理して欲しい。政府におけるこれまでの議論と自民党案、そして「基本方針2006」で取りまとめた文書・数値について、相互の関係といった基本的なところをしっかりと押さえなければならない。これを一覧的な形でしっかりと整理し、相互の乖離をどう埋めていくかや時間軸をどのように設定するのかについて、わかり易く書かなければならない。

改革を前に進めるということが重要であり、留保条件を強調するような書き方はやめるべきだ。事務方がこれまでの議論と既に決まっていることをきちんと整理する必要がある。

(関会長代理)

どういうふうな建てつけにして、どういう枠組みで書くか、それから、やはり問題提起しておくべきことはきっちり問題提起するというのを、今の段階ではっきりさせておけばいいと思う。

高橋統括官、いかがか。

(高橋内閣府政策統括官) おっしゃるとおりである。

大きなところでご指摘ちょうだいしたが、付加価値の部分にむしろ絞っていただき、もしさらにご指摘をちょうだいしたい。

(伊藤委員) 私が受け持つところの土地に関して、骨太の方針で12兆円というのがあった。この間も関先生が12兆円の内容について、初めて皆さんに説明された。あれは郵政の出資金が8.4兆で、それから国有地の未利用地が2.1兆で12兆からそれを引くと大体1.5兆、それを公務員宿舎と庁舎でやる。これは骨太の方針の12兆を受けて私たちはその作業をしているが、聞いたのは、骨太の方針の12兆というのは今年度の骨太であり、むしろ、これからどうするかという話があればいいわけである。私の立場から言うと、むしろこの本間委員会は12兆は今年度の骨太の方針であって、来年に向けてどうするのだという、それについて努力するとなれば我々の書き方も違ってくる。それはやはり財務省の審議会にとっても、有識者会議にとっても、重

要なことである。本間委員会でとりあえず骨太の枠の中の作業はするが、それ以外がある。そうすると財務省の有識者の先生方がみんな元気になる。そういう前向きに行く筋道をここでつくっていただく。だから、独法の問題も特別会計の問題も極めて重要である。

(関会長代理) 賛成である。

(本間会長) 皆様のご発言とおりであり、今の伊藤委員のお話もそのとおりで思う。資産債務等改革が叫ばれた本来の経緯は、政府の保有する土地や、お金について、本当に有効な利用が担保されているかどうか疑問があるというところが出発点となりさまざまな指摘がなされてきた。その点を総点検をするということをしかり総論で書き込まなければならない。そして、それを何年ぐらいでやってどういう体制でやるかということも書いて、その方向性を打ち出す。その方向性を打ち出すときに、今伊藤委員がご発言されたとおりで、「基本方針2006」で合意ができた部分とまだ合意ができていない部分を明確化し、それを踏まえて我々がどういう考え方でこのテーマを扱っていくかということをしかりと書くというのが我々の役割である。

(関会長代理) 130兆、あるいは112兆とか、同友会は175兆、しかし大体130から150兆ぐらいのところだというようなコンセンサスはできている。だから、それはやはりやるんだということだと思う。多少コストはかかっても、コストは市場が判断すればいい。リスクの高いものはコストがかかる。それは中身次第である。だから、証券化ということは何かということは、中身について一遍全部ディスクローズして、一体借金というのはどれぐらいのコストに見合うかということをしらかにする。何となくやっていて、みんな安心して政府が保証をつけるなら、それはそういう債権は買っていいよというような話ではない。よくよく国民の皆さんが中身を見てリスクをどの程度なら金を貸してくれるかということがしらかになる。それで、高い金を払っていいとしたら、財政上のフローの上では損になる。とにかく130兆を目途にこういう考え方でやってみる。提案であり、コスト論ではないと思う。むしろ、正しいコストがディスクローズされるという機能というものを証券化というプロセスを通じてやろうではないか、こういう提案になるのではないか。

公会計の問題について言うと、宗岡先生の真意かと思うが、やはり固定資産の問題にしても、あるいは退職給付債務の問題にしても、年金にしても、将来債務は全部決まっている。決まっています、全く認識されていない。それが最大の問題で、私は今郵政をやっているが、郵政も1兆6,000億になる昭和34年前の、年金、退職金が損金処理されずに郵政公社で残っている。今後40年間は消えない。そんなものを日本郵政株式会社が引き受けるわけにはいかないと、こう

いって頑張っているが、やはりそういう問題である。とすれば、本当にフロー化してしまえということにすれば、賃料という格好で現金に出るわけであり、会計の難しい議論も去ることながら、それがやはり流動化することの大義である。やはり国の予算、現金主義というものをベースにおいても、現金化するということができるものはそうすることで、国の会計というものを透明にしていく。なぜなら、費用が発生しているにもかかわらず減価償却なんてどこにも認識されていない。認識していくのだというような、その手段がやはり証券化、フロー化である。公会計改革ともつなげてきちんと議論するというようなことも、ここに明快に打ち出した方がいい。だから、固定資産については全部とにかく賃料にするというのも大事な考え方だ。それはPFI方式でいい。それを受ける客体が民間でなきゃいかんなんていうことはなくて、それは政府が民間に出資したセクターがPFI方式で建設するなり、あるいは今あるものを受けるという受け皿があったって私はおかしくないと思う。少なくとも、そういうことで流動化というものの意味合いをきちんと位置づけて、同時に公会計は非常にストックというものをどう確立するかという難しい議論だけれども、現金化できるものは全部現金化していい。退職金も私どもの会社は、もう役員は全部退職金制度を廃止した。本来、通常給与でみんな払えばいい。後の生活設計まで言うかどうかは別である。しかし、そういう考え方は持ち込まなければならないと考える。

(本間会長) 今までの議論にも関連しているが、国の債権・債務の現状が一体どうなっていて、改革の目標設定は金額的にどのぐらいのことをイメージしており、合意できているところと、そうでないところ、今すぐ手をつけられるところについて数値的な整理をしっかりとしてほしい。先ほどから理論的に一番重要なところで皆さんのご議論があったのは、公共性・公益性という文言とコストの問題を理論的にどう整理するかということだ。問題の本質は、なぜどちらかというと過大に政府部門が資金の供給をやっているかという、リスクフリーの国債を財源にしてやっているがゆえだということである。そこを証券化という手法を使って、適正化していくことが求められている。だから、証券化のコストがリスクフリーの国債のコストに比べて高いというのは当たり前だということが前提だ。その差を近付けるためにどのように調整メカニズムを証券化市場で働かせるかということは今議論している。コストが上回らなければやらないなんていう話ではない。そこをしっかりと理解してないから「公共性」といったいろいろな留保条件をつけることになる。公共性は、金利、土地利用政策に基づく用地指定、あるいはB/Cのしっかりとした分析等で担保すべきであり、証券化という手法は、積極的に使っていくんだという考え方を明確に打ち出さなければならない。

皆さんはそういう議論をされている。そういう前提の下、実物資産と貸付金等のリクイディティの高い資産を整理し、一般会計の議論のみでは不十分だから特別会計についても議論する。そして、特別会計からもさらに、国立大学法人や独立行政法人等も含め全体の連結をしっかりと見ながら総点検する。そして、公会計はそれをきちんと担保するための手段だという考え方が示された。総論をきちんと起こして、そういう流れをしっかりと書かなければならない。

(松山審議官) 先ほど高橋統括官から申し上げたが、今日頂戴したご意見をきちんと報告書の中で適切に位置づける。早急に委員の皆さんとご相談をしながら詰めていきたい。

(本間会長) 基本的には、政府部門におけるストック面の管理をどう扱うのか、今の政府のやり方で良いのかどうかということが問題の発端にあり、そこをお金について実物資産についてもしっかりとやっていくということだと思うが、これをこれからどのように詰めていこうとしているのか。10年のスパンが一番長いとは思いますが、そこに至るまでの工程をどうしようとしているのか。

(跡田委員) さっき総論だけで余り具体論を申し上げなかったもので、少し皆さんもう言われているところが多いが、ちょっと追加的に申し上げたい点としては、時間軸としては少なくとも中期的にという言葉ぐらいまでで、少なくとも5年をめぐりにすべて、最長でも5年というぐらいで全体をまとめていただきたい。

地方の問題が少し弱いんじゃないかなと思っており、あらゆるところで地方が絡んでいる。私が担当だった特別会計のところでもやはり地方にも特別会計があるし、それに付随する特別会計等という形での企業会的にいろいろやって、地方で失敗しているものが多いわけで、その辺を含めて特別会計改革の中に、地方の改革というものをに入れていただきたい。

あと、公会計に関しては、使い方の問題のほか、監査の問題というのをこれは公会計の監査もあり、特別会計でも財務書類をつくったら、監査が一番重要で、これを問題提起の中には入れておいていただきたい。公会計は、地方に関してははっきり言ってまだ80%方が何もやっていないという感じで、この全体の方向性からすると。やはり地方についてはもう少しちゃんとやれというような号令はかける必要がある。どこも命令する権限を持っていないので、総務省も要請をしているだけで、少し甘えたところがあるような感じもし、強めのことも書いておいた方がいい。

(本間会長) やはりガバナンスの問題を入れてほしい。財務省と各省庁の関係、各省庁の中における局とか課とかの関係、一般会計と特別会計の関係、そして外に出した独立行政法人、もっと言えば財団法人等の関連だって出てくる。そういうものがぐちゃぐちゃになって、よき

意思決定のガバナンスが欠けているところに大きな問題があるということをしっかりと書く。みんな今までの追認的な形で意志決定するから、問題が顕在化すると、もぐらたたきみたいな形となり、本質的な議論にいかなかった。我々は、資産の売却とか貸付金の圧縮とか特別会計とか公会計の問題をここで包括的に議論する。

資産債務等を総点検するのに、時間軸としては、今、跡田委員は5年と言ったけれど、5年もないかもしれない。当面やるべきこととして2年間ぐらいで総点検し、その結果に対応してシステムチックに5年ぐらいで制度面のガバナンスをしっかりと担保する。そして、対GDP比で半減させるという10年の目標がある。そこはしっかりと実現しなければならないし、あるいはその目標よりももっと早く達成するかどうかという話だ。時間軸、時系列の問題について我々の意識が読んだらわかるような形でしっかりと書くべきだ。

(江川委員) 政権交代があって、どういう政権になっていっても何らかの形で生かされるような前向きというか、将来志向のものをつくっていくというのが多分この委員会の存在意義かなと思う。皆さんのご意見に賛成。

(宗岡委員) 公会計には2つの考え方がある。1つは現状を前提として可能な限り企業会計的思考で見ていこうというやり方と、もう一つはこれは私が強く主張しているが、むしろパブリックという世界では、貸借対照表みたいなものは本来なくすべきである、総フロー化すべきじゃないかという考え方である。

特に今回の部分については後者の流れが強いということの中でやっていって、本当のことを言うと、パブリックですべき部分はフローですべて片をつけてしまうんだと最終的には持っていくべきだと考えている。

(松山審議官) 基本方針2006で諮問会議のもとにある専門調査会が9月を目途に諮問会議に報告し、その後この専門調査会に委員を加えて改組をした上で資産・債務改革の実施状況について公正中立な立場からチェック、フォローをするということを政府として決めている。政府としては「基本方針2006」に書いたことをきちんと着実に実行しなければいけない。その意味で今回ご報告をいただくことを基礎として着実な推進をしていくということは間違いない。

(本間会長) 改革という言葉を広い意味で使っているが、公会計も含めてしっかりやろうという方向性については、党の方は政府よりもさらに強いスタンスにあるわけで、そうだとすると、我々が消極的な形でとりまとめるという政治的配慮は必要ない。むしろ、方向性を打ち出すということでは遠慮なくやった方がいい。

(高橋内閣府政策統括官) 報告書では付加価値がわかるような書き方をさせていただく。そんな感じでイメージはよろしいか。あるいは今申し上げたことの中で、こういうことをまだもう少し入れておけというようなことがあればお話を頂戴したい。

(江川委員) コストとかガバナンスとか、重要なコンセプトに関して考え方を整理するというのはやはり一つやっておくべきことだと思う。ただ、最終的に今日出ている議論の中で、もう少し具体的なことにも踏み込んでいくべきだという意見が出ていたということを考えると、多分そこも入れていかなきゃいけない。例えば貸付金の圧縮に関しては、コストの問題をどう考えるかというのは多分重要なポイントだと思う。それからガバナンスの話で思ったのが、特別会計を整理するときだれがアカウントビリティーを持っているのかよくわからないからそれがわかるようにすべきだという議論も何回かしたと思うが、それがどういう形で反映されるのか、そういうのも今の段階では見えないので、それも考えていったらいいのではないかな。

(関会長代理) トータルどれぐらいあって、どこをどうしようとしているんだということがわかるようなこれは付表みたいなものでいい。というのはぜひ総論の中で、とりあえず、これこれぐらいということで今議論しているが、さらにまた独法なんかも入れてやって、この辺のところの領域を攻めるんだというようなことがわかるようなのがほしい。何か群盲象をなでているような感じも私自身もあり、何かそこら辺のところはすっきりわかりたい。

(本間会長) 今の会長代理のご発言を踏まえ、しっかりと整理するべき。

(宗岡委員) 取りまとめるに当たりお願いがある。こういういろいろな圧縮とかも含めて、コストというとらえ方をされる場合に、目先の表面的なコストが上がった下がったという議論ではなくて、実質的なコストで議論してほしい。そのコストは表面に出ないが実際に負担しているわけで、それが明らかになることによってコストを下げていくんだということが必要である。それが会計の本来の姿でもあり、それを明らかにしていくということを明示してほしい。

(本間会長) 政府内部では具体的に起こる資金調達コストといった部分だけの議論にしているが、国債で調達したときの、見えないリスクの評価とか、国と民間との間の資金配分上のコストという本当の意味での見えないコストがわかるような書き方にしておかないと、理論的な理解度を問われるような話になってしまう。今宗岡委員が指摘していただいた部分をしっかりと整理して書かなければいけない。こんなに国債が発行された理由は何なのかというと、安く調達できたからという話になる。

(伊藤委員) 公共公益を土地利用計画上有効かといった観点から検討し直していただきたい。そうするといろいろな観点から全部総合的につかまえられる。

(本間会長) 本日のご議論を踏まえ、総論については高橋統括官が整理していただいたような形式とする。

(関会長代理) それでは、皆さんよろしいか。じゃあ、ひとつよろしくお願ひしたい。

(以上)